

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 第1回入札説明書等に関する質問書に対する回答

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答	
1	入札公告		第2	(1)	2)	②	ア	(エ)	受注実績	「DBO方式により元請（単独又はJV）で受注した実績（竣工したものに限り。）」とありますが、いつまでの竣工が入るでしょうか。また、受注の期間はいつからでしょうか。	入札説明書(P9)に示すとおり、竣工に関しては今年(令和元年)の7月31日までとします。 受注に関しては、平成21年8月1日～令和元年7月31日とします。
2	入札公告		第2	(1)	2)	②	ア	(オ)	監理技術者の専任配置	本施設の建設工事に要する監理技術者の専任配置期間は、本工事の現地着工から竣工までと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りですが、設計協議期間においても業務の遂行に支障のないよう、体制を整えて下さい。
3	入札公告		第2	(1)	2)	②	ウ	(イ)	現場総括責任者	「現場総括責任者としての経験を有する技術者」とありますが、具体的にはどのような職歴が必要でしょうか。またそれを証する書類としては何が必要でしょうか。	職歴としては、廃棄物処理施設技術管理者や当該事業における事業者側の現場業務の最高責任者などで、契約書類で証明できない場合は業務体制表等で確認します。
4	入札公告		第4	(1)					事業提案書	事業提案書の提出方法は指定があるでしょうか。	持参とします(入札説明書P17を参照願います)。
5	入札説明書	7	第3	11.					表2 事業者の募集及び選定スケジュール	第2回質問回答が令和元年10月31日、対面的対話の事業概要書等の受付期限が令和元年11月8日で予定されています。 第2回質問回答から対面的対話の事業概要書等の受付までの期間が短く、対面的対話の事業概要書等の作成が困難ですので、対面的対話の事業概要書等を作成するために必要な質問については、令和元年9月末頃に受付けて頂き、10日程度で回答頂くスケジュールを追加頂けないでしょうか。	スケジュール通りとします。 なお、対面的対話は本事業に関する発注者と受注者の理解を整合させるためのものであり、そのための事業概要書であり、最終的な提案書とは異なる位置付けとなります。
6	入札説明書	9	第4	1.	2)	①	イ		名簿の登録期間	競争入札参加資格者名簿（平成30・31年度）とありますが、登録業種や登録する市町村によっては登録期間が異なる（例えば平成31・32年度で登録している）場合がございます。 平成31年度を含んだ期間で名簿登録されていればよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
7	入札説明書	9	第4	1.	2)	②	ア		本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件	入札説明書では、過去10年の受注実績となっていますが、様式8-1では過去10年間に竣工した実績となっています。どちらが正しいでしょうか。	参加資格は受注実績であり、様式8-1で求めているの竣工実績です。 どちらも、正です。
8	入札説明書	9	第4	1.	2)	②	ア	(エ) (7)	エネルギー回収率	要求されるエネルギー回収率については、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル（令和元年5月改定）のP11記載の算定式による回収率が同ページ記載の交付要件(20.5%)を満たせばよい、という理解でよろしいでしょうか。	算定式については、お見込みの通りです。 回収率に関しては、当該マニュアル表3-1の( )内の数値を要求回収率とします(施設規模200超、300t/日以下の場合、19.0%)。
9	入札説明書	21	第7	2.					書類のまとめ方	入札参加資格審査申請書類のファイリング方法は任意でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
10	入札説明書 添付資料-4 業務範囲分担表	30							建設 施工管理	備考欄に「工事監理は本組合が行う」とありますので、建築確認書類に記載の工事監理者は貴組合側が担当すると考えて良いでしょうか。	建築確認上の工事監理者は、受注者の担当とします。
11	入札説明書 添付資料-5 対価の支払方法	34	4.	2)	⑤ ⑥				物価変動に基づく改定方法	⑤と⑥は下記の通りですが、物価変動により運営業務委託費が改定される場合、当該年度の委託費にも反映されるものと考えてよろしいでしょうか。 ⑤各年度2月までは、改定前の運営固定費及び運営変動費を支払う。 ⑥各年度3月は、物価指数の変動により改定となる当該年度の運営固定費及び運営変動費と支払い済みの分（当該年度の2月まで）の差額を精算する。（ただし、令和30年度については1月に精算する。）	⑤、⑥は削除します。 運営業務委託費の改定は、次項「3)改定の条件 運営業務委託費の支払額」が正であり、当該年度分の清算は行いません。
12	様式集	3-1 3-2 3-6 3-7								各様式に記載の「グループ名」は参加資格を頂いた後に貴組合より付されるグループ名と推察いたします。 参加申請時は空欄でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
13	様式集	3-2								<番号>に記載する番号は、通し番号を応募者が記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
14	様式集	3-2								【代表企業】以外の資格要件について、当該資格要件を代表企業が満たす場合、構成区分欄は「代表企業」に書き換えて記載することでよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
15	様式集	3-6								実績を有している事が確認できる書類の一例として「契約書の写し」との記載がございますが、契約書の鑑及び該当部分の添付にて足りると理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
16	運営・維持管理業務委託契約書(案)	4	第13条	2項						「受託者又は下請人が【構成員又は】協力企業等である場合には、発注者に対する事前の通知で足りる」とありますが、事前通知を行った構成員又は協力企業から第三者へ的一部委託については、受注者から第三者へ的一部委託と同様、発注者から事前の承諾を得た場合には一部業務を委託または請け負わせることが可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。